

令和7年度 春日井市特別職報酬等審議会 議事録

- 1 開催日時 令和7年9月30日（火）
午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 春日井市役所 5階会議室（庁議室）
- 3 出席者
（会 長） 木野瀬 吉孝
（委 員） 石原 美恵子
河合 孝則
河野 弓子
長江 渉
野村 政之
不破 主計
山本 博
横井 広美

（事務局） 総務部長 加藤 裕二
人事課長 河出 康隆
人事課課長補佐 鵜飼 高平
人事課給与厚生担当主査 村松 隆太
人事課給与厚生担当主任 山村 一貴
- 4 日程
（1）委嘱状交付
（2）会長選出
（3）会長あいさつ
（4）会長の職務代理委員の指定について
（5）諮問
（6）市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額について
ア 資料説明
イ 質疑、意見

5 会議資料

- (1) 審議会関係法令等資料
- (2) 特別職報酬等審議会資料（各市の状況等）
- (3) 人事院勧告について
- (4) 人事院勧告による影響額
- (5) 市議会本会議会議時間等
- (6) 消費者物価指数の推移

6 議事内容

- (1) 互選により木野瀬委員を会長に選出
- (2) 会長が野村委員を会長の職務代理委員に指定
- (3) 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額について

【事務局】

- 1 特別職報酬等審議会について関係法令等引用により説明
- 2 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員報酬の額等について関係条例引用により説明
- 3 次の内容について説明
 - (1) 春日井市特別職報酬等月額推移
 - (2) 春日井市特別職等年収の推移
 - (3) 報酬等月額の最近の改正状況（愛知県下）
 - (4) 報酬等月額の最近の改正状況（全国人口規模同等都市）
 - (5) 地域手当支給状況（愛知県下）
 - (6) 地域手当支給状況（全国人口規模同等都市）
 - (7) 市長等の年収等比較（愛知県下）
 - (8) 市長等の年収等比較（全国人口規模同等都市）
 - (9) 議員報酬等年額比較（愛知県下）
 - (10) 議員報酬等年額比較（全国人口規模同等都市）
 - (11) 令和6年度決算状況・人件費等（愛知県下）
 - (12) 令和6年度決算状況・人件費等（全国人口規模同等都市）
 - (13) 財政力指数等（愛知県下）
 - (14) 人事院勧告について
 - (15) 人事院勧告による影響額
 - (16) 市議会本会議会議時間等
 - (17) 令和2年基準消費者物価指数の推移

石原委員　市長等の給料は据え置き、議員報酬も据え置き、という意見である。世間は賃上げの情勢であるが、依然として市民の生活は厳しい状況にあり、とりわけ年金で暮らす高齢者にとっては、国民健康保険税や介護保険料が大きな負担となっている。今年の人事院勧告も若年層に重点を置いた引上げとなっており、特別職については現行の水準で据え置くのが適正である。

事務局への提案として、市民にとってわかりやすい情報とするために、審議会の資料の出し方について工夫してほしい。市長等特別職について、期末手当や退職手当が支払われているという点を明示したほうが良いのではないか。

また、令和7年度特別職報酬等審議会資料の15ページの令和6年度決算状況・人件費等について、注釈に「人件費には会計年度任用職員が含まれるが、職員数には含まれない。」と書いてあるが、会計年度任用職員の人数についても審議会の中で明示するべきだ。

事務局　15ページの資料については各自治体で共通して公表されている資料を元に比較を行っているものである。人事課として公表している他の資料の中には会計年度任用職員を含むものもある。逆に国から示された基準の中で会計年度任用職員を含まないこととされている資料もあり、会計年度任用職員を含めるかどうかについてはそれぞれの資料の基準によるところであるが、市民の方にとってわかりやすい資料の在り方というのは重要であるため、次回以降の検討とさせていただきます。

河合委員　引上げは見送った方が良い。経常収支比率を見ると令和3年度は90%台前半であるが、そこから比率が急激に上がっており、県内の他の団体と比べても春日井市は高い数値である。高蔵寺ニュータウンでは高齢化が進んでおり、今後、社会保障費や、あるいは下水道や学校の改修や建て替えが必要となることを考えると、固定費の上昇が懸念される。

収入の面から見ると、企業の誘致に成功している他市と比べると、春日井インターチェンジの辺りの誘致を含めて、春日井市はまだ十分に企業誘致が進んでいないところがある。

昨年の答申によって、7年ぶりに引上げがあり、それまで据え置いていた分の報酬等については引上げが終わったというところであり、そこからさらに引き上げるということになると、特別職としても企

業誘致等で努力し、税収が増える見込みができてから、実績に見合った形で報酬等が上がっていく、というのがあるべき姿ではないか。

河野委員 結論から言えば据え置きである。春日井市の状況や財政的な部分等、この審議会では数値でしか判断できない面がある。その点で、経常収支比率が高まっているのは気になる。扶助費だけが経常収支比率を高めているわけではない、と理解しているが、私が所属している法人の活動の中でも、扶助費が増えているというのは実感している。

一方で、公債費負担比率が少しずつ減っているところは市長を始めとした市の努力を感じる。

長江委員 結論は据え置きである。昨年の答申に基づき本年4月から引上げを行っており、10月から多くの品目の物価が上がるという報道もあるので、市民感情を考えると、今回については引き上げない方が良い。

横井委員 今年の人事院勧告を受けて、特別職の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げる予定であるということを踏まえると、据え置きで良い。

山本委員 結論は据え置きである。人事院勧告が平均3.3%という近年で一番の引上げ率であったという点と来月から物価が上がるという点を考えると、引き上げても良い要素はある。

最低賃金も徐々に上がっているが、そういった賃上げは低所得者層や子育て世代をフォローする、といった趣旨が大きいのではないかな。

特別職が受けとっている報酬等の額を考えると、期末手当の支給割合が引き上がる予定であるということもあり、切迫して報酬等の引上げが必要な状況ではない。

不破委員 特別職は非常に高度かつ多忙な業務にあたっているが、現在の報酬等は全国人口規模同等都市との比較を見ても、上位もしくは中間に位置しており、妥当な水準である。

社会的には賃上げの機運があるが、インボイス導入の影響等もあり、個人事業主やフリーランスといった方は、実際に所得が増えているという実感が得られていないという面もある。

そのような情勢を鑑みると、本年4月に引上げを行っているので、

今回は据え置きが妥当である。

野村委員 人事院勧告の平均改定率は 3.3%となっているが、30 歳台後半までの職員が在職する号棒に重点を置いており、子育て世代の年齢層に対する引上げの影響で全体の率が引き上がっているのではないかと。期末手当については 0.05 月分引き上げる予定であるということであり、これは月額給料、報酬に換算すると 0.6%の引上げに相当する。

大企業では初任給を大幅に引き上げているところがあり、中小企業ではなかなか人材が確保できていないという面がある。春日井市には中小企業、個人経営者の方も多く、そういった市全体の事情を考えると、今回は据え置きが妥当である。

事務局 欠席の居川委員より、事前に意見を伺っているので報告する。
「昨年の答申に伴う引上げにより、人口規模からみても妥当な報酬等となっている。多くの中小企業では物価高への対応に苦慮しており、経営者自身の報酬についても十分に引き上げられていない。こうした市内企業に対し、市として支援を行い、企業の成長に繋がれば市の発展、税収増にも繋がる。現在の報酬等からの引上げは、そういった好循環が見えてきてから議論することが望ましいと考えることから、今年度の審議会については、据え置きという意見である。市の発展が市のトップの報酬等の引上げに繋がり、それがさらに民間にもプラスに受け止められることで市全体に好循環が生まれていけば良いと考える。」

会長 本年 4 月に引上げを行っていること、また、春日井市の状況や社会経済情勢を考慮して、すべての委員について据え置きが妥当という意見であった。これを審議会の結論とすることに意義はないか。

(異議なし)

会長 これで春日井市特別職報酬等審議会を終了する。

上記のとおり、令和 7 年度春日井市特別職報酬等審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及びあらかじめ指定する委員が署名する。

令和 7 年 10 月 20 日

会長 木野瀬 吉孝

委員 横井 広美